

平成31年3月26日

各位

ダイダン株式会社

シニア社員の就労意欲を高める給与体系を導入

ダイダン株式会社（本店：大阪市西区、社長：藤澤一郎）は、現場管理を行う技術者の不足などに対応するため、定年（60歳）を過ぎたシニア社員（継続雇用社員）が、定年以降も就労意欲を維持できるよう、給与体系を含めた処遇の改善を2019年4月より進めて参ります。

■ 制度導入の背景

都市部における再開発プロジェクトなどにより建設市場は活況を呈しており、現場管理を行う技術者の不足が顕著になっています。

一方、働き方改革の推進により、長時間労働の削減や、休日の確実な取得などにも取り組む必要があり、そのためには、社員ひとりひとりの生産性を向上させるとともに、意欲を持ったシニア社員が、定年後も能力を十分発揮し生き生きと業務に励む制度作りが重要な課題となっていました。

■ 制度改正の特徴

新制度では、シニア社員も定年前と同様に、会社が期待する役割を担い、成果に応じた給与を支給します。

具体的には、シニア社員のうち、管理職ならびに「グランドプロジェクトマスター」、「プロジェクトマスター」と呼称している優秀な現場専門技術職を担う方は、定年前の給与水準を維持します。管理職や現場専門技術者以外も、主に人材（後輩）の育成を中心に能力に応じた役割を担います。

働きの成果については毎年評価し、翌年の給与や賞与に反映します。

■ 今後の展開

当社は、従来より65歳まで継続就労が可能ですが、今後は65歳以降の就労が進む社会的状況を視野に入れた制度を検討して参ります。

具体的には、定年年齢の引き上げによる給与体系の見直しや、柔軟な採用ならびに処遇の改善を進めて参ります。またデジタル技術を活かした生産性向上への取り組み（※1）なども積極的に推進しています。

今後とも当社は、生産年齢人口の減少が進む社会状況に対し、適宜制度改革を進め、魅力ある企業づくりを進めて参ります。

(※1) 既報「現場支援リモートチームによる i-Construction の推進

～ICT を活用し、女性の活躍が支える"実感ある働き方改革"の実現へ～ 」（2019/2/5 付）

【お問合せ先】 ダイダン株式会社 業務本部広報部 伊藤

〒102-8175 東京都千代田区富士見 2-15-10

Tel.: 03-3261-8231 E-mail: itoshuichi@daidan.co.jp

以上